

長野市（企画政策部）プレスリリース

令和5年7月20日

長野市若者奨学金返還支援事業補助金について

若者の定住促進及び産業の担い手確保を図るため、UJIターンにより長野市内企業に就職した方の奨学金返還を支援します。

1 支援（補助）内容

対象奨学金 日本学生支援機構 第一種奨学金・第二種奨学金
補助額 補助率：2分の1
上限額：年96,000円（月額8,000円）
交付対象期間 5年間（60か月分）

2 認定申請

令和5年度認定分（令和7年4月就職・令和7年度交付予定分）
令和6年1月31日（水）まで ※在学中に認定が必要になります。

3 交付対象者 ※主な要件（令和7年度の交付申請時点における要件）

- (1) 次のいずれかに該当するもの（UJIターン）
 - ア 県外の大学等へ進学した者
 - イ 県外出身者で県内の大学等へ進学した者
- (2) 地元企業への就職（長野市内に本店又は主たる事業所の住所を有する法人）
- (3) 補助金の交付期間の終了後も引き続き本市に住所を有し、定住する意思があること
- (4) 認定を申請する日の属する年度の4月1日において30歳未満であること
- (5) 大学等の在学中に、長野地域※に所在する事業所（本店、支店や営業所）において、インターンシップ、大学等の教育に係る実習などの就業体験に参加していること

※長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町

申請方法の詳細は、別紙チラシ及び二次元コードから市ホームページをご確認ください。

ながのご縁を



信都・長野市

企画政策部 移住推進課

（課長） 鮑田 学

（担当） 前原 拓磨

電話：直通 026-224-8851

FAX：026-224-5103

E-mail：iju@city.nagano.lg.jp